

長野県市長会社会環境部会 次第

平成26年10月24日（金）

健康福祉部関係 13:00～

環境部関係 13:35～

県庁議会棟1階 元・前議員控室

1 開 会

市長会部会長あいさつ

県各部長あいさつ

2 会 議

（1）県等に対する要望事項について

（2）その他

3 閉 会

社会環境部会出席者名簿

平成26年10月24日(金)

県庁議会棟1階 元・前議員控室

所 属	職 名	氏 名
13:00～13:35 健 康 福 祉 部	部 長	小 林 透
	衛生技監	山 本 英 紀
	健康福祉政策課長	清 水 剛 一
	介護支援課長	村 山 隆 一
13:35～14:25 環 境 部	部 長	山 本 浩 司
	水大気環境課長	村 田 博
	自然保護課長	山 崎 明
	資源循環推進課長	宮 村 泰 之
市長会社会環境部会		
部会長	須坂市長	三 木 正 夫
	諏訪市長	山 田 勝 文
	大町市長	牛 越 徹
	千曲市長	岡 田 昭 雄
	東御市長	花 岡 利 夫
市長会事務局	局 長	市 川 武 二
	次 長	藤 森 誠

平成26年度長野県市長会各部会議題一覧

○社会環境部会（須坂市・諏訪市・大町市・千曲市・東御市）

議題	要望先	提案市	県担当課	時間 配分	希望 市数	意見交換要望市
健康福祉	1 長野県福祉医療費給付事業補助金の補助対象範囲の拡大について	長野市	健康福祉政策課	10	12	上田市・岡谷市・諏訪市・須坂市・伊那市・駒ヶ根市・中野市・大町市・茅野市・塩尻市・千曲市・東御市
	2 国民健康保険事業に係る国の財政支援の拡充について	飯田市 須坂市	健康福祉政策課	10	13	上田市・諏訪市・須坂市・小諸市・伊那市・中野市・大町市・飯山市・茅野市・塩尻市・佐久市・千曲市・東御市
	3-1 介護保険制度次期改正に係る市町村意見の反映と国庫負担の引き上げについて	飯山市	介護支援課	15	5	松本市・岡谷市・中野市・飯山市・千曲市
	3-2 介護保険制度改正に伴う地域支援事業対象事業費の上限設定について	伊那市				
環境	1 地下水を公水と位置付け、保全と利用に関し規定する法整備について	安曇野市	水大気環境課	10	3	長野市・塩尻市・安曇野市
	2 県立自然公園内における登山道等の維持管理について	駒ヶ根市	自然保護課	10	2	駒ヶ根市・茅野市
	3 山の日制定を契機とした関連施策の充実について	大町市	自然保護課	10	3	大町市・飯山市・安曇野市
	4 長野県主導による広域的な廃棄物の最終処分施設の検討について	岡谷市	資源循環推進課	10	10	長野市・松本市・岡谷市・諏訪市・須坂市・小諸市・駒ヶ根市・茅野市・東御市・安曇野市

	5 国の循環型社会形成推進交付金による市町村の財政支援について	国・県	長野市 他 18 市	資源循環推進課	10	15	松本市・上田市・岡谷市・ 諏訪市・須坂市・小諸市・ 伊那市・駒ヶ根市・中野市・ 大町市・塩尻市・佐久市・ 千曲市・東御市・安曇野市
--	---------------------------------	-----	---------------	---------	----	----	---

【健康福祉 1】

区分	☐ 新 規 ■ 再提案 (H23・4・8 第128回総会；諏訪市)				
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 ☐ その他（ ）			分野	☐ 総務文教 ☒ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☐ 国	担当省庁			
	☒ 県	担当部局	健康福祉部		
	☐ その他	名 称			
件名	長野県福祉医療費給付事業補助金の補助対象範囲の拡大について				
提案市	長野市				
提 案 要 旨	福祉医療費の県補助対象範囲のうち、乳幼児等の拡大を要望する。				
提 案 理 由	少子化が進展する中で、乳幼児等に対する福祉医療費給付制度の目的は、従来の福祉の増進という観点のほかに、市町村の子育て支援策として、重要な役割を担っている。対象年齢については「せめて義務教育までは医療費の負担軽減を図る」という視点から、ほとんどの市町村は中学生以上を対象としているのが実情である。 長野県では、平成22年4月から「小学校3年生の入院まで」補助対象範囲を拡大したが、通院は「就学前まで」となっている。市町村の実態から見て、少なくとも小学校6年生の入通院までは、補助拡大の必要があると考える。				
現況及び課題等	乳幼児等の対象範囲については、子育て世帯等からの要望が強いため、24年10月から小学校6年生（入通院とも）まで拡大している。しかし、拡大分は市単独事業のため、財政的負担が大きい。				
	福祉医療費給付事業（扶助費決算：「乳幼児等」分） (単位：千円)				
	年度	給付額	県補助金(1/2)	一般財源	備　考
	23年度	445,895	153,392	292,503	24年10月から、小6の
	24年度	475,634	153,071	322,563	入院・通院まで拡大
関係法令	長野県福祉医療費給付事業補助金交付要綱				

【健康福祉 2】

区分	☐ 新 規 ■ 再提案 (25・8・29 第133回総会；須坂市ほか)		
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 ☐ その他（ ）		分野 ☐ 総務文教 ☒ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国	担当省庁	厚生労働省
	☐ 県	担当部局	
	☐ その他	名 称	
件名	国民健康保険事業に係る国の財政支援の拡充について		
提案市	飯田市・須坂市		
提 案 要 旨	国民健康保険事業に対する国庫負担を増額されたい。当面、経済の落ち込みによる国税収入の減少に対するカバー分について、国の財政支援の増額を要望する。なお、国庫負担の増額が実現するまでの間の暫定的措置として、普通交付税による国保財政基盤安定対策を講じることを併せて要望する。		
提 案 理 由	昨年12月に成立した社会保障制度改革のプログラム法においては国民健康保険に対する財政支援の拡充が明記されているものの、平成27年に法案提出を目指している事以外に情報がなく、同じく平成27年に改正法案提出を目指す国保都道府県化も含め、市町村の財政不安は増すばかりである。国保制度が持続可能となる構造的課題の抜本的解決を求めつつ、現下の社会、経済状況を鑑みて、暫定的な普通交付税増額を要望する。		
現況及び課題等	当市では平成26年度の国保税率の算定に当たって、被保険者の負担増となる税の改定率を抑制するため、所得額の減少分について一般会計から基準外繰入を行った上で、あん分率の改定を市議会に提案した。 基金がほぼ底をついた現状では、国保事業の運営は非常に厳しく、不安定な状況を余儀なくされている。 また、国保事業の抜本改革へ向けた取組状況も不透明であり、将来への不安が大きい。		
関係法令	国民健康保険法		

【健康福祉 3-1】

区分	☒ 新規 ☐ 再提案 (・ ・ 第 回総会； 市)		
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 ☐ その他 ()		分野 ☐ 総務文教 ☒ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国	担当省庁	厚生労働省
	☐ 県	担当部局	
	☐ その他	名 称	
件名	介護保険制度次期改正に係る市町村意見の反映と国庫負担の引き上げについて		
提案市	飯山市		
提案要旨	厚生労働省社会保障審議会介護保険部会において介護保険制度見直しに関する意見が纏められ、次期通常国会に法律の改正案が提出される運びになっている。 特に、予防給付の一部（訪問介護と通所介護）を市町村地域支援事業に移行する改正が提言されているが、介護の現場と直接関わる市町村の意見を十分に反映するとともに、市町村の負担が過重とならないよう、国庫負担割合の引き上げを要望する。		
提案理由	改正は介護保険制度内のサービス提供で、財源構成も変わらないとされているが、対象者の把握方法や対象範囲の決定、ボランティア等の育成、事業者との調整、事務経費の増大など、マンパワーを含め制度の枠外の財政負担が想定される。		
現況及び課題等	次期介護保険計画の策定が平成26年度に行われ、市町村ではサービス提供の内容と費用を明記することになる。 サービスの提供単価や利用料などについては市町村が設定することが検討されており、多様なサービスの提供が期待される反面、格差や不公平感など利用者の不安や、保険料負担者の納得が得られるような事業量の設定や財政負担など、現場に直面する市町村の判断は困難を伴う。		
関係法令	介護保険法		

【健康福祉 3-2】

区分	☒ 新規 ☐ 再提案 (・ ・ 第 回総会； 市)		
種類	☐ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☒ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 ☐ その他 ()		分野 ☐ 総務文教 ☒ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国	担当省庁	厚生労働省
	☐ 県	担当部局	
	☐ その他	名 称	
件名	介護保険制度改正に伴う地域支援事業対象事業費の上限設定について		
提案市	伊那市		
提案要旨	平成２７年度からの介護保険制度改正により、現在保険給付の対象としている介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）及び介護予防通所介護（デイサービス）が地域支援事業（交付金事業）に移行することが予定されている。保険給付の対象事業費には上限がないが、地域支援事業には対象事業費の上限が設定されているため、枠組みが変わっても必要なサービスを提供できるよう、上限の設定に当たっては、要支援者数の伸び率や市町村個別の実態を十分考慮した上で行うよう強く要望する。		
提案理由	平成２７年度以降の介護保険地域支援事業費の上限額の設定について、社会保障審議会介護保険部会の意見では、第６期（平成２７年度から平成２９年度）には、予防給付からの移行分を賄える額とし、以後市町村ごとの後期高齢者数の伸び率を勘案して設定した額とするとしている。 単に後期高齢者数の伸び率により対象事業費の上限を設定することになると、十分な財源確保ができなくなり、必要なサービスが提供できなくなることや、市の一般財源によるサービス提供をせざるを得ない状況も考えられることから、上限の設定に当たっては、要支援者数の伸び率や市町村個別の実態を十分考慮した上で行うよう要望したい。		

現況及び課題等

現在、地域支援事業（交付金事業）の対象事業費は、原則として標準給付費の３％が上限とされている。

今回の制度改正により、要支援認定者に対するホームヘルプサービスとデイサービス移行分を含め、対象事業費の上限を見直す必要が生じる。

平成２１年度と平成２４年度を比較すると、次のとおり全国、伊那市共に後期高齢者の伸び率は、保険給付対象費用額の伸び率を下回っている。

国は、制度改正後、各市町村が独自にＮＰＯやボランティアなどを活用した安価なサービス提供することによって対象事業費が削減されることを前提としているが、受け皿が整わず、現行のサービスを継続する場合には、費用額が上限額を超えることが予想される。

介護予防訪問介護・介護予防通所介護の介護保険費用費と後期高齢者数の伸び率比較

【全国】		(千円)	(%)
サービス種別・費用額(円)	H21	H24	伸び率
介護予防訪問介護(ホームヘルプ)	93,994,162	106,911,024	113.7
介護予防通所介護(デイサービス)	141,640,391	169,986,220	120.0
合 計	235,634,553	276,897,244	117.5
後期高齢者数(人)	13,772,700	15,201,224	110.4
【伊那市】		(千円)	(%)
サービス種別・費用額(円)	H21	H24	伸び率
介護予防訪問介護(ホームヘルプ)	24,785	36,388	146.8
介護予防通所介護(デイサービス)	152,908	171,443	112.1
合 計	177,693	207,831	117.0
後期高齢者数(人)	10,371	10,734	103.5

関係法令

介護保険法

【環境 1】

区分	☒ 新規 ☐ 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	☐ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 ☒ その他（議員立法の水循環基本法の制定）	分野	☐ 総務文教 ☒ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国	担当省庁	国土交通省
	☐ 県	担当部局	
	☐ その他	名称	
件名	地下水を公水と位置づけ、保全と利用に関し規定する法整備について		
提案市	安曇野市		
提案要旨	現行の法制には、地下水や湧水等の保全を目的とした法律がなく、地下水や湧水は民法により土地所有者の財産とされている。従って、土地所有者が地下水を自由に取水することが可能となっており、恣意的な水利用が水資源の保全に大きな支障を生じさせるおそれがある。 よって、国においては、地下水を公水と位置づけ、保全と利用に関し規定する法整備及び対策を早急に行うように要望する。		
提案理由	“水ビジネス”への関心が高まりをみせ、我が国でも外国資本による森林や水源地等の買収、飲料水としての地下水の海外輸出等の問題が取りざたされ、経済活動の変化や気候変動、水源涵養域への市街地の拡大などによる水資源供給の不安定化により、地下水資源への影響が強く懸念される。また、産業構造の変化と減反政策をめぐる昨今の情勢は、この松本盆地の水環境を大きく変化させ、そのため、地下水が減少し、その恩恵を享受することが出来なくなりつつある。		
現況及び課題等	近年、地下水問題を抱える全国の自治体で地下水をめぐる制度作りが急ピッチで進められつつある。このような状況の中、地下水や湧水を将来にわたり良好な状態で継承し、有効に活用するため、松本盆地を大きな一つの水瓶と捉え、この豊かなアルプス地域の水資源の保全を図ることが喫緊の課題である。		
関係法令			

【環境 2】

区分	☐ 新 規 ■ 再提案 (25・4・19 第132回総会；駒ヶ根市)		
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 ☐ その他（ ）		分野 ☐ 総務文教 ☐ 社会環境 ☒ 経済 ☐ 建設
要望先	☐ 国	担当省庁	
	☒ 県	担当部局	環境部
	☐ その他	名 称	
件名	県立自然公園内における登山道等の維持管理について		
提案市	駒ヶ根市		
提案要旨	当市の主要な観光資源である「中央アルプス」は、駒ヶ岳ロープウェイ、千畳敷カール等を中心に年間約25万人の観光客が訪れている。 また近年では登山ブームにより、幅広い客層の方々が訪れ登山者も増加しているところであるが一方で遭難事故なども多発している状況にある。 このような状況の中、登山道の改修や案内看板等の整備が急務な課題となっているが、県として「山の日」を制定するなど山岳観光に重点をおきつつあり、また当地域は県立自然公園でもあることから山岳環境や維持管理に関わる検討も始まっている。 以上を踏まえ、県としての関わりの強化を求めるものである。		
提案理由	登山道については、里から稜線（縦走路）までの間は地元自治体が管理しており、国有林許可、県立自然公園許可等を経て改修を実施しているところであるが、厳しい財政難により改修が進んでいない状況にある。 また、縦走路については、多くの自治体に跨っているため、管理者が明確になっていない状態となっている。 このような状況を踏まえ、県立自然公園を指定している県において、縦走路を中心にリーダーシップを発揮いただき、登山道の円滑な維持管理の実施をのぞむものである。		
現状及び課題等	1 里から稜線までの登山道は地元自治体において管理しているが、財政難などの理由により整備が遅れている状況にある。 2 縦走路については、多くの自治体に跨っているため管理者が明確になっておらず、整備が遅れている状況にある。また山域での統一的な看板も無いため、登山客に分かりづらい状況となっている。 3 県立自然公園である中央アルプス全体におけるルールが曖昧な状況にある。		

令 関係 法	県立自然公園条例など
--------------	------------

【環境 3】

区分	☒ 新規 ☐ 再提案（ ・ ・ 第 回総会； 市）		
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 ☐ その他（ ）	分野	☐ 総務文教 ☐ 社会環境 ☒ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国	担当省庁	林野庁、環境省
	☒ 県	担当部局	環境部、林務部
	☐ その他	名 称	
件名	山の日制定を契機とした関連施策の充実について		
提案市	大町市		
提案要旨	県や国の山の日制定に伴い、戦略的な取組みが重要であることから、必要な環境整備・自然環境保全に係る事業を総合的に整理するとともに、実施に伴う規制（支障木の伐採や借地手続き等）についても関係省庁に規制緩和の要請を行うほか、申請等の手続きから許可を受けるまでの事務手続きの簡素化を求める。		
提案理由	国の「山の日」と県の「信州山の日」の制定に加え、県では、山岳や高原、美しい景観、独自の伝統・文化などの長野県の強みを活かし、世界水準の山岳高原観光地を形成に向け、県内3地区をモデル地域に指定し、世界中から誘客できる山岳観光地づくりを目指している。 当県にとって、山は大変重要な観光資源であり後世に継承しなければならない大切な資産であることから、県民をはじめ広く大勢の方に山への理解を深め、地域の貴重な資源である山に感謝し、将来にわたって山の恩恵を享受することが本来の趣旨と考える。 そのため、山岳観光の推進には、それぞれの市町村でハード事業及びソフト事業の取り組みはもとより、国や県との連携並びに支援が重要となることから、山の日の制定を契機に、関連施策の一層の充実を望む。		

現況及び課題等	現在、各市町村では、山岳観光に力を入れたさまざまな取り組みを行っている。 特に、登山客利用のための駐車場確保のほかに、登山者が安全で安心して登山できるための登山道・吊橋などの整備や山小屋でのし尿処理、美化清掃活動など山岳環境整備については、責任の所在や資金の確保など多くの課題がある。 また、ライチョウや高山植物の保護など、自然環境保全の面においては、関係機関と協力して自然環境保全に努めることが重要である。 今後も、このような課題解決に向け、山小屋等の山岳関係者と情報交換を密にして、必要な環境整備・自然環境保全に係る事業を整理するとともに、実施に伴う規制についても関係省庁に規制緩和の要請を行う必要がある。 また、申請等の手続きから許可を受けるまでの事務手続きの簡素化が求められる。 【道標を設置する場合の申請関係】 ① 別地域内広告物の設置等許可申請書（長野県知事） ② 特別保護地区内建築物その他の工作物の新（改、増）築許可申請書（中部地方環境事務所） ③ 国有保安林における（土地の伐採・土地の形質変更等）に係る承諾書の交付申請書（中信森林管理署） ④ 国有保安林内立竹木の伐採等の許可申請書（地方事務所長）③の許可書必要 ⑤ 国有林野貸付申請（中信森林管理署）①②④の許可書必要 それぞれの申請から許可まで約1カ月かかるため、設置協議から施工まで半年程度の期間が必要となる。 また、国立公園内で事業を実施する場合には、開発許可の面積が定められており、面積を変更する場合には国の審議会にかける必要がある
関係法令	

【環境 4】

区分	☒ 新規 ☐ 再提案（ ・ ・ 第 回総会； 市）		
種類	☐ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☒ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 ☐ その他（ ）	分野	☐ 総務文教 ☒ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☐ 国	担当省庁	
	☒ 県	担当部局	環境部
	☐ その他	名 称	
件名	長野県主導による広域的な廃棄物の最終処分の検討について		
提案市	岡谷市		
提案要旨	一般廃棄物の焼却に伴い発生する焼却灰の最終処分について、廃棄物処理の広域化を推進する立場である長野県主導による広域的な廃棄物処理計画の検討や技術的な支援等、市町村等に対し積極的な関与を要望する。		
提案理由	諏訪地域における最終処分場は、その残容量がひっ迫していることから、将来的な焼却灰の最終処分の検討が急務となっているが、新たな処分場の整備に対する地元合意は、容易に得られるものではない。 また、持続可能な循環型社会の形成に向けて、灰のリサイクルや処分計画の検討など、広域での取り組みの必要性も今後高まってくる。		
現況及び課題等	県内の市町村は、一般廃棄物の中間処理施設から発生する焼却灰の処理を、自前の最終処分場への埋め立てや、民間への委託により行っているが、安定した受け入れ継続が可能な事業者は非常に少なく、更に県内では平成26年4月以降受け入れを停止する事業者がでてきた状況である。 また、民間委託先が県外事業者の場合、運搬経費もかさむため、市町村にとって大きな財政負担となる。 一般廃棄物の処理に必要な措置は、施設整備も含め市町村の責務であるが、今後はリサイクルも視野に入れた広域処分の検討など、小さな市町村単位での対応では困難な状況である。		
関係法令	・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律		

【環境 5】

区分	☐ 新 規 ■ 再提案 (26・4・18 第134回総会;長野市)		
種類	☐ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☒ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 ☐ その他（ ）		分野 ☐ 総務文教 ☒ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国	担当省庁	総務省、財務省、環境省
	☒ 県	担当部局	環境部
	☐ その他	名 称	
件名	国の循環型社会形成推進交付金による市町村の財政支援について		
提案市	長野市他18市		
提案要旨	・ 循環型社会形成推進交付金制度は、市町村等が実施する廃棄物処理施設整備に必要な財源を確保する上で欠くことのできない制度であることから、実施年度において実施計画に見合った所要額が確実に交付されることを求める。 ・ エネルギー回収推進施設及び最終処分場に係る用地費並びに周辺環境整備に要する費用についても、新たに交付対象とすることを併せて要望する。		
提案理由	・ 長野市に計画するごみ焼却施設は、協力を要請して以来、約7年の長きにわたり、地元協議や説明会等多大な労力を費やし、ようやく建設同意に至り、現施設の老朽化から早急に施設整備を進める必要がある。 ・ 長野広域連合（長野市をはじめとする9市町村で構成）が計画する「ごみ処理施設整備事業」の財源には循環型社会形成推進交付金が不可欠である。平成25年度の当初交付内示額は要望額の約64%であったが、その後の追加予算措置により要望額どおり交付され、平成26年度は要望額どおり内示されたが、事業を確実に計画通り進めるためにも、平成27年度以降においても循環型社会形成推進交付金の確実な予算確保を求めるもの ・ ごみ処理施設設置地域の住民理解を得るため、施設周辺や地域環境整備も欠かせず、施設整備以外に係る負担も相当なものがあるが、それに対する財政支援がない。よって、全ての施設整備について用地費及び補償費を交付対象とするとともに、周辺環境施設整備費用についても新たに交付対象とすることを求めるもの		

現況及び課題等	・ 長野広域連合では、平成30年度の稼働を目標に、高効率ごみ発電施設 2 施設、最終処分場 1 施設を整備する計画である。 ・ 長野市に計画する高効率ごみ発電施設は平成25年 3 月に地元区と建設に関する協定を締結し、現在、D B O方式による発注に向け事業者選定に係る業務等を進めている。 ・ 本体工事に対する交付金が削減された場合、長野市のみならず広域連合構成市町村の財政に重大な影響を及ぼすこととなる。
関係法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 循環型社会形成推進交付金要綱